

# 第22回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 9番, 10番)

開催期日 令和7年4月25日

第22回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和7年4月25日(金) 午後6時00分

場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 鳥村正行

書 記

栗山町農業委員会事務局 清藤大亮

本日の出席委員

1番 鈴木正志	10番 長尾卓也
2番 田村俊彦	11番 川崎浩彦
3番 田村賢治	
4番 西川満	13番 寺雅彦
	14番 吉田義弘
6番 柴田貴浩	15番 吉尾由美子
7番 土門雅一	16番 大櫛和矢
8番 松田とみ子	17番 塚本政紀
	18番 鳥村正行

本日の欠席委員

5番 桂一照  
12番 木下等嗣

本日の参与員

栗山町農業委員会 事務局長 藤澤祐之  
〃 事務局主査 清藤大亮  
〃 事務局員 山下倅生  
〃 事務局員 成田卓朗

本日の議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名委員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告第 35 号	農地のあっせん成立について
5	議案第 109 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
6	議案第 110 号	土地の現況証明願いについて
7	議案第 111 号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について
8	議案第 59 号	農地のあっせんについて
9	議案第 60 号	令和 6 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）
10		農業団体等報告事項

（局長）

全員ご起立願います。礼、ご着席ください。

第 22 回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日出席委員 16 名、欠席委員 2 名。桂委員、木下委員から欠席との報告をいただいております。栗山町農業委員会会議規則第 10 条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長 開会宣言お願いいたします。

（会長）

農作業が始まりお忙しい日々を過ごしている事と思います。令和 7 年度最初の総会という事ですが慎重審議をお願い致します。それでは早速、総会を進めていきたいと思ひます。

（議長）

日程 1 会議録署名委員についてですが、9 番中島委員、10 番長尾委員を指名いたします。よろしく  
お願いします。

日程 2 会期の決定でございますが本日 1 日でよろしいでしょうか。(ハイの声)

ハイという声がありましたので、本日 1 日といたします。

日程 3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

(局長)

会務報告のページをお開きください。3 月 31 日、栗山町農民協議会第 62 回定期総会が開催され、鳥  
村会長が出席しております。4 月 4 日、空知農業委員会連合会役員会・通常総会が深川市にて開催され、  
鳥村会長が出席しております。17 日、栗山町米麦改良協会定期総会が開催され、鳥村会長が出席して  
おります。18 日、現地調査を田村俊彦委員、大榎委員、吉尾委員で実施しております。23 日、栗山町農業  
再生協議会が開催され、鳥村会長が出席しております。以上です。

(議長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声) な  
ければ次に進みたいと思います。

日程 4 報告第 35 号「農地のあっせん成立について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第 35 号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基  
準に基づき成立したので報告する。今回は 1 件でございます。

番号 1 申出者住所・氏名 栗山町字〇〇644 番地 〇〇〇〇、相手方住所・氏名 栗山町字〇〇587  
番地 〇〇〇〇、成立年月日は令和 7 年 4 月 8 日でございます。対象農地につきましては、〇〇27 番地  
2 地目については公簿が畑、現況が田、面積 22,464 m<sup>2</sup>外 2 筆。全筆田でございまして、3 筆合計 23,774  
m<sup>2</sup>でございます。売買価格につきましては、10a あたり 田〇〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じまして 対価  
〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、塚本委員、寺委員でございます。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

なければ報告でございますので、次に進みます。

日程 5 議案第 109 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 109 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 下記農地にかかる賃貸借契約の解約について通知があったので報告する。今回は、1 件でございます。

番号 1 所在 ○○144 番地 1 の内 地目につきましては公簿現況ともに畑、面積 567 m<sup>2</sup>外 4 筆。全筆畑でございまして、合計 5 筆 5,313 m<sup>2</sup>でございます。利用状況については普通畑、契約内容 賃貸借、契約年月日 平成 27 年 10 月 30 日、契約期間 平成 27 年 10 月 30 日から令和 7 年 11 月 30 日、解約通知日は令和 7 年 4 月 15 日でございます。賃貸人 栗山町字○○207 番地 ○○○○、賃借人 栗山町字○○141 番地 ○○○○となっております。以上です。

(議長)

はい。事務局の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第 109 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 109 号は原案どおり決定いたします。

日程 6 議案第 110 号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 110 号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は 1 件でございます。

番号 1 所在 ○○243 番地 3 公簿地目 畑、現況地目 農地外、面積 1,497 m<sup>2</sup>の 1 筆でございます。利用状況 宅地、所有者氏名 栗山町字○○51 番地 42 ○○○○、願出人氏名 栗山町○○2 丁目

91 番地 1 行政書士 ○○○○、摘要といたしまして地目変更登記用となっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(16 番 大楠)

現況証明願いにつきまして、申請どおりの現況であることを、現地調査を行い、確認してきております。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議長)

はい。只今、事務局より説明があり、現地調査班長より報告を受けておりますが、何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

それでは議案第 110 号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 110 号については原案どおり決定といたします。

日程 7 議案第 111 号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 111 号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定める内容を公益財団法人北海道農業公社へ要請することについて意見を諮う。今回は賃貸借 4 件、所有権移転 12 件、使用貸借 2 件の合計 18 件でございます。

整理番号 7 所 1-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○534 番地 1 ○○○○、所有権を移転する者 ○○市○○区○○6 丁目 1 番地 23 公益財団法人○○○○ 理事長○○○○、申出年月日は令和 7 年 4 月 10 日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 ○○629 番地 1 現況地目 田、面積 6,297 m<sup>2</sup>外 7 筆。内訳につきましては、田 7 筆 49,370 m<sup>2</sup>、畑 1 筆 562 m<sup>2</sup>、8 筆合計 49,932 m<sup>2</sup>でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期は令和 7 年 5 月 15 日、土地の引渡時期は対価の支払日となっております。対価につきましては、10a あたり 田○○○○○○円、田○

〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇円。それぞれ面積を乗じまして、合計〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては、令和7年7月20日となっております。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は水稻・小麦・大豆で、世帯員は男1人、女3人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号7所2-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇95番地 〇〇〇〇、所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇〇6丁目1番地23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長〇〇〇〇、申出年月日は令和7年4月10日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇777番地 現況地目 田、面積13,565㎡。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期は令和7年5月15日、土地の引渡時期は対価の支払日となっております。対価につきましては、10aあたり 田〇〇〇〇〇〇円。面積を乗じまして、合計〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては、令和7年7月20日となっております。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は小麦・種子馬鈴薯・大豆で、世帯員は男2人、女3人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号7所3-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇50番地 有限会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇、所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇〇6丁目1番地23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇、申出年月日は令和7年4月11日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇83番地1 現況地目 田、面積43,355㎡外2筆。全筆田でございまして、3筆合計47,089㎡でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期は令和7年5月15日、土地の引渡時期は対価の支払日となっております。対価につきましては、10aあたり 田〇〇〇〇〇〇円。面積を乗じまして、合計〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては、令和7年8月27日となっております。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は水稻・小麦・大豆で、構成員は男3人、女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号7所4-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇803番地 〇〇〇〇、所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇〇6丁目1番地23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長〇〇〇〇、申出年月日は令和7

年4月7日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 ○○988番地2 現況地目 畑、面積3,993㎡外5筆。内訳につきましては、田3筆24,705㎡、畑3筆6,050㎡、6筆合計30,755㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期は令和7年5月15日、土地の引渡時期は対価の支払日となっております。対価につきましては、10aあたり 田○○○○○○円、畑○○○○○○円。それぞれ面積を乗じまして、合計○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○○○○指定の金融機関口座に振り込むものとなっております、対価の支払い期限につきましては、令和7年7月20日となっております。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は水稲・小麦で、世帯員は男3人、女4人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号7所5-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○726番地1 ○○○○、所有権を移転する者 ○○市○○区○○6丁目1番地23 公益財団法人○○○○ 理事長○○○○、申出年月日は令和7年4月7日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 ○○724番地1 現況地目 田、面積2,941㎡外1筆。全筆田でございます、2筆合計42,741㎡でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期は令和7年5月15日、土地の引渡時期は対価の支払日となっております。対価につきましては、10aあたり 田○○○○○○円。面積を乗じまして、合計○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○○○○指定の金融機関口座に振り込むものとなっております、対価の支払い期限につきましては、令和8年2月25日となっております。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は水稲・小麦・大豆で、世帯員は男1人、女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号7所6-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○33番地 株式会社○○○○ 代表取締役○○○○、所有権を移転する者 ○○市○○区○○6丁目1番地23 公益財団法人○○○○ 理事長○○○○、申出年月日は令和7年4月8日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 ○○1322番地1 現況地目 田、面積18,687㎡外5筆。全筆田でございます、6筆合計60,044㎡でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期は令和7年5月15日、土地の引渡時期は対価の支払日となっております。対価につきましては、10aあたり 田○○○○○○円。面積を乗じまして、合計○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○○○○指定の金融機関口座に振り込むものとなっております、対価の支払い期限につきましては、令和8年2月25日となっております。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は水稲・

小麦・大豆で、構成員は男3人、地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号7所7-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇284番地 〇〇〇〇、所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇〇6丁目1番地23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長〇〇〇〇、申出年月日は令和7年4月16日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇280番地1 現況地目 田、面積19,966㎡外3筆。全筆田でございます、4筆合計64,687㎡でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期は令和7年5月15日、土地の引渡時期は対価の支払日となっております。対価につきましては、10aあたり 田〇〇〇〇〇〇〇円。面積を乗じまして、合計〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております、対価の支払い期限につきましては、令和8年3月23日となっております。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は水稲で、世帯員は男3人、女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号7所8-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇77番地 〇〇〇〇、所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇〇6丁目1番地23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長〇〇〇〇、申出年月日は令和7年4月9日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇213番地1 現況地目 田、面積19,146㎡外1筆。全筆田でございます、2筆合計27,472㎡でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期は令和7年5月15日、土地の引渡時期は対価の支払日となっております。対価につきましては、10aあたり 田〇〇〇〇〇〇〇円。面積を乗じまして、合計〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております、対価の支払い期限につきましては、令和8年3月23日となっております。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は小麦で、世帯員は男3人、女3人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号7所9-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇168番地63 〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇〇〇〇、所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇〇6丁目1番地23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長〇〇〇〇、申出年月日は令和7年4月9日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇129番地17 現況地目 田、面積1,708㎡外2筆。内訳につきましては、田2筆8,941㎡、畑1筆144㎡、3筆合計9,085㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期は

令和7年5月15日、土地の引渡時期は対価の支払日となっております。対価につきましては、10aあたり 田〇〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇〇円。それぞれ面積を乗じまして、合計〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております、対価の支払い期限につきましては、令和7年7月20日となっております。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は水稻・小麦で、構成員は男7人。地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号7使10-1及び11-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇116番地5 〇〇〇〇、農地中間管理機構 〇〇市〇〇区〇〇6丁目1番地23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長〇〇〇〇、利用権を設定する者 栗山町字〇〇119番地4 〇〇〇〇、申出年月日は令和7年4月5日でございます。利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇119番地1 現況地目 畑、面積1,589㎡外6筆でございます。内訳につきましては、田が4筆43,583㎡、畑が3筆20,633㎡、7筆合計で64,216㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類が使用貸借 契約期間 令和7年5月15日から令和8年5月15日までの1年となっております。利用権の設定を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は玉葱で、世帯員は男2人、女2人。地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号7所12-1及び13-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇587番地 〇〇〇〇、農地中間管理機構 〇〇市〇〇区〇〇6丁目1番地23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長〇〇〇〇、所有権を移転する者 栗山町字〇〇644番地 〇〇〇〇、申出年月日は令和7年4月8日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇27番地2 現況地目 田、面積22,464㎡外2筆でございます。全筆田でございまして、3筆合計23,774㎡でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期は令和7年5月15日、土地の引渡時期は対価の支払日となっております。対価につきましては、10aあたり 田〇〇〇〇〇〇〇円。面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては、令和7年11月15日となっております。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は小麦・種子馬鈴薯で、世帯員は男3人、女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号7所14-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇671番地 〇〇〇〇、所有権を移転す

る者 ○○市○○区○○6丁目1番地23 公益財団法人○○○○ 理事長○○○○、申出年月日は令和7年4月9日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 ○○84番地10 現況地目 畑、面積2,932㎡外3筆。内訳につきましては、田2筆10,894㎡、畑2筆4,112㎡、4筆合計15,006㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期は令和7年5月15日、土地の引渡時期は対価の支払日となっております。対価につきましては、10aあたり 田○○○○○○円、畑○○○○○○円。それぞれ面積を乗じまして、合計○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○○○○指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては、令和8年3月25日となっております。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は小麦・パプリカ・メロンで、世帯員は男2人、女3人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号7賃15-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字○○77番地 ○○○○、利用権を設定する者 ○○市○○区○○6丁目1番地23 公益財団法人○○○○ 理事長○○○○、申出年月日は令和7年4月9日でございます。利用権を設定する土地につきまして、所在 ○○630番地1 現況地目 田、面積606㎡外7筆でございます。全筆田でございまして、8筆合計で70,344㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類が賃貸借 契約期間 令和7年5月15日から令和12年5月15日までの5年となっております。利用権の設定を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は小麦で、世帯員は男3人、女3人。地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号7賃16-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字○○27番地 ○○○○、利用権を設定する者 ○○市○○区○○6丁目1番地23 公益財団法人○○○○ 理事長○○○○、申出年月日は令和7年4月9日でございます。利用権を設定する土地につきまして、所在 ○○26番地23 現況地目 畑、面積1,330㎡外3筆でございます。内訳につきましては、田が3筆15,871㎡、畑1筆1,330㎡、4筆合計で17,201㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類が賃貸借 契約期間 令和7年5月15日から令和12年5月15日までの5年となっております。利用権の設定を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は水稻・小麦で、世帯員は男2人、女1人。地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号7賃17-1及び18-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字○○284番地 ○○○○、農地中

間管理機構 ○○市○○区○○6丁目1番地23 公益財団法人○○○○ 理事長○○○○、利用権を設定する者 栗山町○○4丁目25番地27 ○○○○、申出年月日は令和7年4月16日でございます。利用権を設定する土地につきまして、所在 ○○318番地1 現況地目 田、面積7,668㎡外1筆でございます。全筆田でございます、2筆合計で11,114㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類が賃貸借 契約期間 令和7年5月15日から令和11年11月30日までの4年6か月となっております。利用権の設定を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は水稻で、世帯員は男2人、女1人。地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

(議長)

はい。只今事務局より賃貸借4件、所有権移転12件、使用貸借2件、計18件の説明がありましたが、私の案件がありますので議長を交代し退席いたします。(鳥村会長退席)。

(議長) 塚本代理

議長を交代いたしました。それでは7所13-1について審議したいと思います。

何か質問等ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。7所13-1について賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって7所13-1は原案どおり決定といたします。会長と議長を交代します。(鳥村会長着席)

(議長) 鳥村会長

議長を交代しました。引き継ぎ関係する委員さんの案件を審議したいと思います。長尾委員さん退席願います。

(長尾委員退席)

それでは整理番号7所7-1、7賃18-1の2件について審議したいと思います。

何か質問等ございませんか

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

整理番号7所7-1、7賃18-1の2件について原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって整理番号7所7-1、7賃18-1の2件は原案どおり決定いたします。  
(長尾委員着席)

続きまして吉田委員さん退席願います。  
(吉田委員退席)

それでは整理番号7所8-1、7賃15-1の2件について審議したいと思います。  
何か質問等ございませんか  
なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)  
それでは採決に移ります。

整理番号7所8-1、7賃15-1の2件について原案に賛成の方の挙手を求めます。  
—全員挙手— よって整理番号7所8-1、7賃15-1の2件は原案どおり決定いたします。  
(吉田委員着席)

続きまして、残る13件について審議したいと思います。

それでは、整理番号7所1-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)  
質疑なしと認めます。

整理番号整理番号7所1-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号7所1-1は原案どおり決定いたします。

整理番号7所2-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)  
質疑なしと認めます。

整理番号7所2-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号7所2-1は原案どおり決定いたします。

整理番号7所3-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)  
質疑なしと認めます。

整理番号7所3-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号7所3-1は原案どおり決定いたします。

整理番号7所4-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)  
質疑なしと認めます。

整理番号7所4-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号7所4-1は原案どおり決定いたします。

整理番号7所5-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号7所5-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号7所5-1は原案どおり決定いたします。

整理番号7所6-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号7所6-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号7所6-1は原案どおり決定いたします。

整理番号7所9-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号7所9-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号7所9-1は原案どおり決定いたします。

整理番号7使10-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号7使10-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号7使10-1は原案どおり決定いたします。

整理番号7使11-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号7使11-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号7使11-1は原案どおり決定いたします。

整理番号7所12-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号7所12-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号7所12-1は原案どおり決定いたします。

整理番号7所14-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号7所14-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号7所14-1は原案どおり決定いたします。

整理番号7賃16-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号7賃16-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号7賃16-1は原案どおり決定いたします。

整理番号7 賃 17-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号7 賃 17-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号7 賃 17-1 は原案どおり決定といたします。

日程8 議案第59号「農地のあっせんについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議案112号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。今回の申出は2件でございます。

番号1 あっせん申出者 ○○市○○区○○丁目5番11 ○○○○ 申出年月日 令和7年4月7日  
申出地所在 ○○60番地2、地目につきましては、公募現況ともに田、面積1,210㎡外5筆。内訳につきましては、田が5筆5,866㎡、畑が1筆222㎡、6筆合計で6,088㎡でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(2番 田村俊彦)

○○さんにおかれましては、相続した農地を今後耕作する予定もないことから、農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に ○○○○さん、第2候補に ○○○○さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として田村賢治委員と私で進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議をお願いします。

(議長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号1について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1はあつせんを可といたしますので、田村俊彦委員、田村賢治委員よろしくをお願いします。

続いて番号2について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

番号2 あつせん申出者 ○○市○○3丁目9番10号 ○○○○、成年後見人 栗山町字○○141番地 ○○○○、申出年月日 令和7年4月9日 申出地所在 ○○80番地6、地目につきましては、公募現況ともに田、面積7,675㎡でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(3番 田村賢治)

○○さんにおかれましては、今後耕作する予定もないことから農地を売却したいということで今回のあつせん申し出となっております。あつせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に○○○さん、第2候補に○○○○さんということで進めて参りたいと思います。あつせん委員として田村俊彦委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

(議長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号2について、あつせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号2はあつせんを可といたしますので、田村賢治委員、田村俊彦委員よろしくをお願いします。

日程10 議案第113号「令和6年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 113 号「令和 6 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について」ご説明申し上げます。

まず令和 6 年度農地利用最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表につきまして、農業委員会等に関する法律第 6 条第 2 項の規定に基づき最適化活動を実施することとされており、同 37 条において最適化の状況、事務の実施状況を公表する事となっております。本内容にてご承認頂いた後、6 月末までに公表する事となっております。

I 農業委員会の状況 1 農業委員会の現在の体制につきまして、農林業センサス及び各種統計より記載しており、総農家数 369 戸、農業経営体数は 279 経営体となっております。農業者数は 679 名、認定農業者は 279 経営体となっております。耕地面積は 5,920ha、内訳につきましては、田 3,990ha、畑 1,930ha という状況です。

II 最適化活動の実施状況 1 最適化活動の成果目標につきましては、③実績 新規集積 8ha、今年度末の集積面積 5,416ha となっております。(2) 遊休農地の発生防止・解消 ③実績につきましては、農業委員皆さんのご尽力により未然防止がなされている事により本町は遊休農地がございません。(3) 新規参入の促進 ③実績につきましては、農地意向調査にて以降の把握を行いました。2 最適化活動の活動目標について、目標として 1 人当たりの活動日数を 1 か月あたり 6 日としております。(2) 活動強化月間の設定につきまして、②実績 活動強化月間の設定回数 3 回、農地の利用状況調査等を行いました。(3) 新規参入相談会への参加 ②実績 参加回数は目標の 3 回を上回る 5 回の相談会に農業委員さんに出席頂けました。最後に目標の達成状況の評語につきましては、目標に対して期待を上回る結果が得られたとなりました。また、個別の評語につきましては、記載の通りです。以上です。

(議長)

はい。事務局からの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第 113 号「令和 6 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 113 号については原案通り決定とします。

本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は5月27日火曜日 午後6時00分から、現地調査につきましては5月20日火曜日 午前9時30分から 第4班 西川委員、川崎委員、吉田委員をお願いします。それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(主査)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。(午後6時45分 終了)